

令和元年度行政経営研究会

日時 令和元年7月30日(火)
午後1時30分～午後3時
会場 静岡県庁別館2階第1会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 要綱改正

資料2

(2) 令和元年度研究事項

ア 継続テーマについて

資料3

イ 新規テーマについて

資料4

(3) 意見交換

ア テーマの設定のあり方

イ 事務局の運営体制

ウ その他意見交換

4 閉会

行政経営研究会の取組

行政経営研究会を設置した目的

分権型社会における県と市町のあり方とは何か？



県と市町が知恵を出し合い、様々な行政課題と一緒に取り組み、効果的に人々の暮らし満足度をアップ！！

行政経営研究会の組織と仕組み

市町・県で具体的取組を推進

■ 研究会（本会）

構成

全市町の総務・企画部長相当職
県の部理事(地方分権・大都市制度担当)

役割

- 具体的取組方針の決定
- 部会、課題検討会設置の決定
- 研究結果の報告受領、公表

■ 部会

構成 参加希望した市町・県の実務者等

役割 具体的課題の解決に向けた研究

検討状況により部会へ移行

■ 課題検討会（検討成果は公開）

構成 参加希望した市町・県の実務者、事務局

役割 テーマにおける課題の整理・情報共有、各団体にとっての課題感等を自由に議論（非公開）

事務局

構成 市長会・町村会の代表市町
市長会町村会総合事務局
県(市町行財政課)

役割

- ・ 全体運営、検討テーマの取りまとめ
- ・ 課題検討会、部会の設置案取りまとめ

公開

非公開

県内市町、県各部局からの問題提起

行政経営研究会設置要綱の一部改正

行政経営研究会設置要綱の一部を次のように改正する。

第4条第2項の表を次のように改める。

会 長	静岡県経営管理部理事（地方分権・大都市制度担当）
副会長	静岡県内市町の構成員のうちから会長が指名する者（市及び町それぞれ1名とする。）

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

行政経営研究会の構成員	
静岡県	静岡県 経営管理部理事（地方分権・大都市制度担当） 静岡県 経営管理部 地域振興局長 静岡県 経営管理部 地域振興局 市町行財政課長 静岡県 賀茂地域局長 静岡県 東部地域局長 静岡県 中部地域局長 静岡県 西部地域局長
静岡県内市町	静岡市 企画局長 浜松市 総務部長 沼津市 企画部長 熱海市 経営企画部次長（企画財政担当） 三島市 企画戦略部長 富士宮市 総務部長 伊東市 企画部長兼市長戦略監 島田市 行政経営部長 富士市 総務部長 磐田市 企画部長 焼津市 総合政策部長 掛川市 企画政策部長 藤枝市 企画創生部長 御殿場市 企画部長 袋井市 企画財政部長 下田市 総務課長 裾野市 企画部長 湖西市 企画部長 伊豆市 総務部長 御前崎市 総務部長 菊川市 企画財政部長 伊豆の国市 市長戦略部長 牧之原市 総務部長 東伊豆町 総務課長 河津町 総務課長 南伊豆町 総務課長 松崎町 総務課長 西伊豆町 総務課長 函南町 総務部長 清水町 企画財政課長 長泉町 総務部長 小山町 企画総務部長 吉田町 企画課長 川根本町 参事兼総務課長 森町 総務課長
静岡州市長会町村会総合事務局	事務局長

附 則

この改正は、令和元年7月30日から施行する。

行政経営研究会設置要綱

(目的)

第1条 静岡県及び静岡県内市町（以下「**县市町**」という。）は、静岡県全体の行政運営の効率化、最適化を目指し、**县市町**及び静岡県内市町間の連携を促進するとともに、**县市町**で共通する行政課題の解決に向けた研究及び検討（以下「**研究等**」という。）を行うため、行政経営研究会（以下「**研究会**」という。）を設置する。

(研究等の対象)

第2条 研究会における研究等の対象は次のとおりとする。

- (1) 行政運営に係る事項であって、**县市町**が連携して研究等を行うことにより静岡県全体の行政運営の効率化、最適化に資すると見込まれるもの（既に解決に向けた研究又は検討の仕組みがあるものを除く。）
- (2) その他研究会が必要と認めるもの

(所掌事務)

第3条 研究会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) **县市町**が連携して研究等を行う事項（以下「**研究事項**」という。）の決定に関すること
- (2) 研究事項に係る部会の設置の決定に関すること
- (3) 研究等の進捗管理に関すること
- (4) 研究等の結果を踏まえた**县市町**の具体的取組方針の決定に関すること
- (5) 研究等及び**县市町**の連携促進等に係る連絡調整に関すること
- (6) その他研究会の目的の達成に必要な事項に関すること

(研究会)

第4条 研究会は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。

- 2 研究会に会長及び副会長を置き、それぞれ次の表に掲げる者をもって充てる。

会 長	静岡県経営管理部理事（地方分権・大都市制度担当）
副会長	静岡県内市町の構成員のうちから会長が指名する者（市及び町それぞれ1名とする。）

- 3 研究会の会議は、会長が招集し、これを主宰する。
- 4 副会長は、会長を補佐する。
- 5 会長は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
- 6 会長に事故があるとき又は不在のときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(部会)

第5条 部会は、研究会が決定した研究事項（以下「**決定研究事項**」という。）の具体的な研究等を行うため、研究会の決定により設置する。ただし、会長は、急を要するため研究会を招集する時間的な余裕がないなど必要と認めるときは、副会長に協議の上、研究事項及

び部会の設置を決定することができる。

- 2 会長は、前項ただし書きの規定による措置については、次の研究会の会議において報告するものとする。
- 3 部会は、決定研究事項に係る研究等の結果を踏まえた県市町の具体的取組方針案を作成し、研究会に報告するものとする。
- 4 部会は、静岡県及び参加を希望する静岡県内市町の決定研究事項に関係する職員をもって構成する。
- 5 部会に部会長を置き、部会長は、部会の構成員の互選により定める。
- 6 部会の会議は、部会長が招集し、これを主宰する。
- 7 部会長は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
- 8 部会長に事故があるとき又は不在のときは、あらかじめ部会長が指名する者がその職務を代理する。
- 9 部会の庶務は、決定研究事項を所管する静岡県担当課室において処理し、事務局がその支援をするものとする。

(事務局)

- 第6条 研究会の所掌に係る企画、協議及び調整並びに庶務等を行うため、事務局を設置する。
- 2 事務局は、県市町から提案のあった研究希望事項（以下「研究希望事項」という。）のうち、静岡県全体の行政運営の効率化・最適化に資すると見込まれる研究事項案を選定し、研究会及び会長に報告するものとする。
 - 3 事務局は、第4条第2項の表に規定する副会長の属する市及び町の研究会担当課、静岡県市長会町村会総合事務局、静岡県経営管理部地域振興局市町行財政課をもって構成する。
 - 4 事務局に事務局長を置き、事務局長は、静岡県経営管理部地域振興局長をもって充てる。

(課題検討会)

- 第7条 事務局は、研究希望事項の検討等を行うために必要と認めるときは、課題検討会を設置することができる。
- 2 課題検討会は、静岡県及び参加を希望する静岡県内市町の研究希望事項に関係する職員をもって構成する。
 - 3 課題検討会の会議は、事務局が招集する。
 - 4 事務局は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。
 - 5 課題検討会の庶務は、事務局において処理し、研究希望事項に関係する静岡県担当課室がその支援を行うものとする。

(会議の公開)

- 第8条 研究会及び部会の会議は公開を原則とする。ただし、研究会又は部会で協議の上、非公開とすることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年6月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年7月30日から施行する。

別表（第4条関係）

行政経営研究会の構成員	
静岡県	静岡県 経営管理部理事（地方分権・大都市制度担当） 静岡県 経営管理部 地域振興局長 静岡県 経営管理部 地域振興局 市町行財政課長 静岡県 賀茂地域局長 静岡県 東部地域局長 静岡県 中部地域局長 静岡県 西部地域局長
静岡県内市町	静岡市 企画局長 浜松市 総務部長 沼津市 企画部長 熱海市 経営企画部次長（企画財政担当） 三島市 企画戦略部長 富士宮市 総務部長 伊東市 企画部長兼市長戦略監 島田市 行政経営部長 富士市 総務部長 磐田市 企画部長 焼津市 総合政策部長 掛川市 企画政策部長 藤枝市 企画創生部長 御殿場市 企画部長 袋井市 企画財政部長 下田市 総務課長 裾野市 企画部長 湖西市 企画部長 伊豆市 総務部長 御前崎市 総務部長 菊川市 企画財政部長 伊豆の国市 市長戦略部長 牧之原市 総務部長 東伊豆町 総務課長 河津町 総務課長 南伊豆町 総務課長 松崎町 総務課長 西伊豆町 総務課長 函南町 総務部長 清水町 企画財政課長 長泉町 総務部長 小山町 企画総務部長 吉田町 企画課長 川根本町 参事兼総務課長 森町 総務課長
静岡州市長会町 村会総合事務局	事務局長

行政経営研究会

平成30年度報告及び令和元年度研究事項

令和元年7月30日

1

平成30年度及び令和元年度の研究事項(案)

【部会】

平成30年度(3)	取扱い	令和元年度(3)
A ファシリティマネジメントの推進	継続	A ファシリティマネジメントの推進
B オープンデータ利活用	継続	B オープンデータ利活用
C 公民連携・協働	継続	C 公民連携・協働

【課題検討会】

平成30年度(7)	取扱い	令和元年度(7)
a 水道事業の広域連携等	継続	a 水道事業の広域連携等
b 権限移譲事務受入体制の検討	継続	b 権限移譲事務受入体制の検討
c 地方公会計の活用	継続	c 地方公会計の活用
d マイナンバーカードの利活用等	継続	d マイナンバーカードの利活用等
e 臨時・非常勤職員制度の見直しへの対応	継続	e 臨時・非常勤職員制度の見直しへの対応
f 内部統制の体制整備	継続	f 内部統制の体制整備
g 人材育成の推進	継続	g 人材育成の推進

2

A ファシリティマネジメントの推進(行政経営課資産経営室)

平成30年度の実績

- 個別施設計画の策定、運用方法等の研究
 - ⇒ 個別施設計画の策定や、策定後の運用方法等について、県や先進市町の事例を共有し、策定中の市町を支援。

- 県・市町合同サウンディング(官民対話)の実施検討
 - ⇒ 小規模市町でも参加しやすい合同サウンディングについて、事業スキーム等の意見交換を実施。

- オフィス改革の研究
 - ⇒ 県・各市町におけるオフィス改革の事例紹介・意見交換を実施。

3

A ファシリティマネジメントの推進(行政経営課資産経営室)

令和元年度の研究方針

- 個別施設計画の策定・運用の改善に係る研究
 - ⇒ 策定段階の課題(修繕等費用の算定方法等)及び運用段階の課題(財源の確保等)について、先進事例を共有・研究し、計画の策定、運用の改善を支援する。

- 公共施設の長寿命化に係る研究
 - ⇒ 建物の劣化診断や日常点検の方法等、長寿命化に資する取組について研究する。

- 官民連携プラットフォームの設置
 - ⇒ 県・市町・企業・金融機関が集まり、官民連携について勉強、意見交換する場として、官民連携プラットフォームを設置する。プラットフォームでは、県・市町が事業案件を持ち寄り民間の意見を聞く「サウンディング」を実施する。

4

B オープンデータ利活用部会 (ICT政策課)

平成30年度の取組実績

○国が示す推奨データセットの公開に向けた調整

- ・推奨データセットに関する調査を実施し、各市町の取組状況を共有
- ・推奨データセットのうち、「14 オープンデータ一覧」について、県及び市町の一覧を県が公開

○県でリニューアルしたカタログサイトの利用及び連携

- ・「ふじのくにオープンデータカタログ」をリニューアルし、検索機能等を強化

(参考)公開市町数・データセット数・ダウンロード数の推移

	H29	H30
公開市町数	35	35
データセット数	1, 518	2, 082
ダウンロード数	-	246, 631 ⁵

B オープンデータ利活用部会 (ICT政策課)

令和元年度の研究方針

○オープンデータの利活用推進

- ・国が示す推奨データセットへの公開に向けた調整
- ・国の動向や県内の先進的な取組等に係る情報の共有
- ・引き続き、当部会をオープンデータ推進協議会の自治体部会としても位置付け

○新世代ICTの利活用について

- ・新世代ICTについての情報を共有

C 公民連携・協働(行政経営課)

平成30年度の研究実績

- 「指定管理者制度」
 - ・「施設紹介フェア2018」の開催(平成30年8月3日(金))
 - ・参加市町の意見を踏まえた「指定管理者制度Q&A」の策定
 - ・県内市町の先進的なモニタリング方法について情報共有
 - ・「大規模地震発生時における避難所運営を想定した指定管理者制度の運用」について県施設の検討状況を情報共有



「施設紹介フェア2018」@県庁(33事業者46人が参加)



「指定管理者制度ワーキング」

7

C 公民連携・協働(行政経営課)

令和元年度の研究方針

- 「指定管理者制度」
 - ・「施設紹介フェア2019」開催(令和元年8月2日(金)開催予定) 県3課及び2市(浜松市、掛川市)が合同出展し、31施設をPR。参加企業を募集中
 - ・ワーキンググループ参加市町の希望に基づき、制度の課題と対応方策の検討・共有、「指定管理者制度Q&A」の充実
 - ・「大規模地震発生時における避難所運営を想定した指定管理者制度の運用」について、県施設の運用を情報共有

a 水道事業の広域連携等(市町行財政課、水利用課)

元年度の研究方針

<H30年度の活動実績>

○実効性のある「経営戦略」、「水道事業ビジョン」の策定を推進

- ・平成29年度に実施したアセットマネジメントの成果及びテンプレートを活用
- ・地区別検討会で情報を共有

○事務の共同処理の検討

- ・平成29年度までの協議を踏まえ、地区別に具体化
- ・財務会計クラウド化(賀茂) H31.4.1～正式運用開始
- ・料金徴収事務等の共同化(伊豆市、伊豆の国市) 継続検討中

<R1年度の研究方針>

○実効性のある「経営戦略」、「水道事業ビジョン」の策定を推進

- ・市町等に個別ヒアリングを実施し、課題を共有

○事務の共同処理の検討

- ・財務会計クラウド化及び料金徴収事務等の共同発注の継続検討

b 権限移譲事務受入体制の検討(市町行財政課)

平成30年度の研究結果

取組状況

1. 平成31年度の移譲事務(計画に基づいた事務・計画外事務)の受入意向の確認、調整
県に求める協力体制検討
2. 分科会「NPO法人認証事務等の共同処理の検討」(中東遠地域)
3. 現計画後の権限移譲の進め方等の意見交換

成果

1. 県の協力体制の検討

2. 分科会「NPO法人認証事務等の共同処理の検討」(中東遠地域)

3. 現計画後の権限移譲の進め方等の意見交換(次期計画の検討に向けて)

11

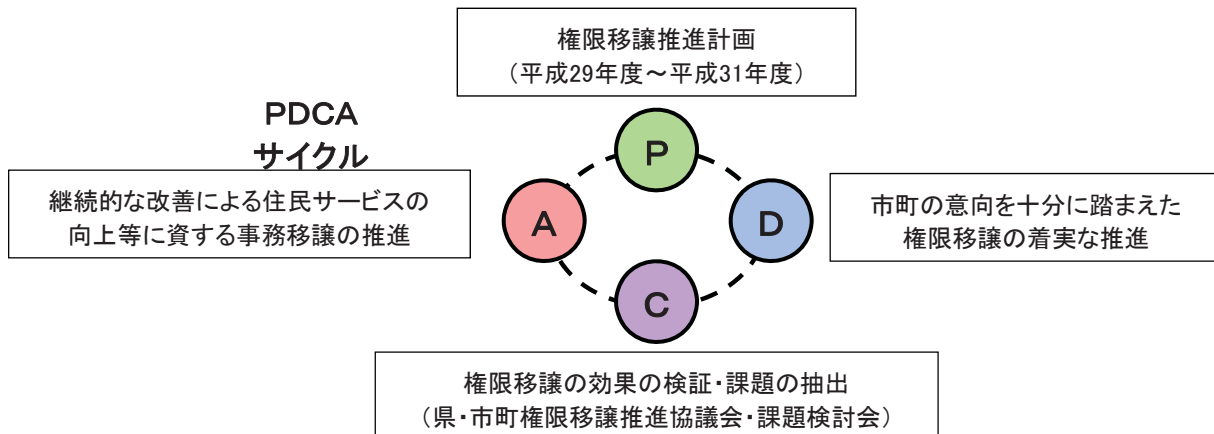
b 権限移譲事務受入体制の検討(市町行財政課)

令和元年度の研究方針

権限移譲推進計画
の基本方針

地域自立を実現する「静岡型」権限移譲の推進
～住民サービスの向上と市町の自主性・自立性の強化～

1. 現計画におけるPDCAサイクルの検証



2. 令和2年度以降の権限移譲の推進方針を検討

12

c 地方公会計の活用(市町行財政課)

元年度の研究方針

<H30年度の活動実績>

- 1 固定資産台帳を踏まえた公共施設更新負担の推計
- 2 固定資産台帳に基づくセグメント単位の分析
- 3 3市町において個別施設計画の作成をモデル的に実践

<R1年度の研究方針>

【年度前半】

個別施設計画の作成を引き続き実践し、得られたノウハウやプロセス（有効活用できたデータ、資料、意思決定に時間がかかった個所等）を県内市町で共有

【年度後半】

貸借対照表を含む財務4表から得られる数値・指標を用いて市町が抱える課題にアプローチできるか検討

d マイナンバーカードの利活用等(市町行財政課)

平成30年度の検討結果

○市町間連携による「企業等一括申請方式」の試行(3グループ、10市町)

・下表の市町で試行を行い、課題検討会にて効果・課題等を検証し、情報共有した。

グループ市町	実施場所	申請者数
三島市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町	裾野市役所	33人
島田市、焼津市、藤枝市	島田市立島田市民病院	95人
掛川市、袋井市	中東遠総合医療センター	236人

○マイナンバー制度運用面での改善策の検討等

・情報連携の運用面での課題やコンビニ交付の推進について、意見交換・検討を行った。

15

d マイナンバーカードの利活用等(市町行財政課)

令和元年度の研究方針

<経緯・現状など>

- ・マイナンバーカードの普及率:全国12.5% ←→ 本県11.5%
- ・デジタル手続法の成立、「骨太の方針2019」の閣議決定により、マイナンバーカード交付事務の大幅な増加が予測され、今後、市町毎に交付体制増強のスケジュール等を定めた「交付円滑化計画」の策定を求められる。
- ・消費増税に伴う景気対策としてマイキープラットフォーム上の「自治体ポイント」制度があれば国がプレミアムポイントを付与(令和2年7月～)
- ・マイナンバーカードの健康保険証としての本格運用開始(令和3年3月～)

<検討内容>

○マイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施に向けた検討

- ・各市町での課題や広報手法を含めた取組状況の意見交換や、国からの情報の共有

○マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取組の支援

- ・各市町の現状把握や優良事例の紹介等を通じて交付円滑化計画の策定を支援
- ・国の財政措置(補助金)について情報提供

16

e 臨時・非常勤職員制度の見直しへの対応(市町行財政課)

平成30年度の研究結果

<経緯・現状など>

- ・地方公務員法の改正により「会計年度任用職員制度」創設(令和2年4月施行)
- ・「会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアル」を踏まえた「制度導入等に向けたロードマップ」の提示

<検討内容>

○制度導入に向けた市町の相談窓口の設置

- ・任用区分(会計年度任用職員、特別職非常勤職員、臨時的任用職員など)の考え方
- ・会計年度任用職員の給与水準の設定、期末手当・退職手当の取扱い
- ・会計年度任用職員制度の導入等に必要な条例・規則 など

○ロードマップを踏まえた市町の進捗状況の情報共有

令和元年度の研究方針

○市町の制度導入に向けた個別支援

17

f 内部統制の体制整備(市町行財政課)

平成30年度の研究結果

<経緯・現状など>

- ・改正地方自治法による、内部統制に関する方針の策定等の義務付け(都道府県・指定都市は義務、その他の市町村は努力義務)(令和2年4月施行)
- ・総務省「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」の公表(平成31年3月)

<検討内容>

○事務手続・リスクの可視化に関するケーススタディの実施

- ・石川恵子 日本大学経済学部教授(総務省「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」構成員)による講演

○市町アンケートの実施

- ・各市町の現在の取組状況や課題意識等を調査

令和元年度の研究方針

○把握した課題への対応策等の検討と共有

- ・課題について、改善策を検討
- ・優れた取組について、情報共有

18

g 人材育成の推進(人事課、市町行財政課)

平成30年度の研究結果

<経緯・現状など>

- ・自発的に物事と向き合うことができる職員の育成に必要なマネジメントについて検証・検討する場として、平成30年度から検討開始

<検討内容>

○県・市町・民間企業等の担当者による意見交換を実施

- ・人材育成方針について、各団体の方針の特徴や課題、自発的に仕事に取り組む職員の育成等に関する意見交換
- ・人材育成方針を踏まえた研修体系について、各団体の研修体系の概要、特徴のある研修等に関する意見交換

令和元年度の研究方針

○意見交換の実施

- ・人材育成に関する各市町の課題や現状等を把握し、課題検討会での論点を絞り込む

令和元年度行政経営研究会 新規テーマ提案一覧

No	市町名	テーマ名	内容	希望する研究の方向性の区分				関係係課(案)	既存の協議の場の有無	
				1	2	3	4		研究会	その他
1	伊東市	AIを活用した行政事務の効率化に向けた取組	これら課題に対しては、AI等を活用することで業務の省力化を図っていくことが有効な手段であると考えられることから、各市町の取組状況や分野別の導入事例等について研究する機会として当研究会を活用する。	○	○			ICT政策課	○	
2	富士市	地域の実情を踏まえた看護職員の確保策について	さらなる看護職員の確保に向け、県及び医療圏内の近隣市と連携して、情報集約やマッチング機能、再就労支援機能を担う就労相談支援センターの設置及び運営を検討する。			○		地域医療課 医療人材室		
3	藤枝市	ふるさと納税返礼品における近隣市町と共通の取組について	ふるさと納税に係る返礼品の基準が新たに示された見解を踏まえ、近隣市町における共通の返礼品の検討を行うなど市町間での研究を進め、柔軟な運用により県内全体におけるふるさと納税の推進を図りたい。			○		市町行財政課		
4	袋井市	オフィス改革の推進	・働き方改革の一環として、民間企業や自治体でオフィス改革が進んでいることについて、以下の具体例をテーマに県内自治体での取組・検討状況を情報交換した上で、今後の展開を研究したい。 ①フリーアドレス、②テレワーク、③ペーパーレス化	○	○			行政経営課		
5	島田市	県内保険料率統一に向けた各市町における国民健康保険料(税)滞納整理事務の平準化	被保険者に過度な負担を生じさせない、安全で健康な国民健康保険制度の維持のため、県内全市町が収納率向上し、高いレベルで乖離のない収納率達成は喫緊の課題であり、その解決策について検討する。			○		国民健康保険課		○

※ 提案の受付順

【希望する研究の方向性の区分欄】 1 情報共有・他団体の状況、2 先進事例の研究、3 連携による具体的な課題解決、4 その他

行政経営研究会で研究したいテーマ

市町名	伊東市	担当課名	行政経営課
1 他市町及び県と研究したいと考えるテーマ			
地方自治体における AI を活用した行政事務の効率化に向けた取組			
2 テーマに係る具体的な検討事項、現在課題となっている事項 など			
<p>総務省の有識者研究会が、人口減少社会への対応をテーマとして、平成30年7月にまとめた報告書によると、2040年にかけて生産年齢人口の減少が加速するとともに、高齢者人口が4,000万人とピークに達し、総人口の3分の1を超えると推計される中で、行政が直面する課題のうちの1つに、深刻な若年労働力の不足が挙げられる。</p> <p>これら課題に対しては、AI等を活用することで業務の省力化を図っていくことが有効な手段であると考えられることから、各市町の取組状況や分野別の導入事例等について研究する機会として当研究会を活用する。</p>			
3 希望する研究 (いずれかに「○」)			
<p>1 情報共有、他団体の状況</p> <p>2 先進事例等の研究</p> <p>3 連携による具体的な課題解決</p> <p>4 その他 ()</p>			

行政経営研究会で研究したいテーマ

市町名	富士市	担当課名	保健医療課
1 他市町及び県と研究したいと考えるテーマ			
地域の実情を踏まえた看護職員の確保策について			
2 テーマに係る具体的な検討事項、現在課題となっている事項 など			
<p>本市では平成 25 年度から看護師就業対策として、実務研修、修学資金貸与、補助金交付等の各種事業に取り組んでいるが、依然、富士地域で勤務する人口 10 万人当たりの看護職員数は、国・県と比べ低い値で推移している。</p> <p>今後、高齢社会の進展に伴い看護職員の需要増大が見込まれる中、さらなる看護職員の確保に向け、県及び医療圏内の近隣市と連携して、情報集約やマッチング機能、再就労支援機能を担う就労相談支援センターの設置及び運営を検討する。</p>			
3 希望する研究 (いずれかに「○」)			
<p>1 情報共有、他団体の状況</p> <p>2 先進事例等の研究</p> <p>③ 連携による具体的な課題解決</p> <p>4 その他 ()</p>			

行政経営研究会で研究したいテーマ

市町名	藤枝市	担当課名	企画政策課
1 他市町及び県と研究したいと考えるテーマ			
ふるさと納税における近隣市町との連携について			
2 テーマに係る具体的な検討事項、現在課題となっている事項 など			
<p>6月1日に施行される改正地方税法により、ふるさと納税に係る基準が新たに示され、寄附額の減少が見込まれている。</p> <p>示された見解を踏まえ、近隣市町における共通の返礼品の検討を行うなど市町間での研究を進め、柔軟な運用により県内全体におけるふるさと納税の推進を図りたい。</p>			
3 希望する研究（いずれかに「○」）			
<p>1 情報共有、他団体の状況</p> <p>2 先進事例等の研究</p> <p>③ 連携による具体的な課題解決</p> <p>4 その他 ()</p>			

行政経営研究会で研究したいテーマ

市町名	袋井市	担当課名	企画政策課
1 他市町及び県と研究したいと考えるテーマ			
オフィス改革の推進			
2 テーマに係る具体的な検討事項、現在課題となっている事項 など			
<p>・働き方改革の一環として、民間企業や自治体でオフィス改革が進んでいることについて、以下の具体例をテーマに県内自治体での取組・検討状況を情報交換した上で、今後の展開を研究したい。</p> <p>オフィス改革の推進に関する具体的なテーマの例</p> <p>①活発なコミュニケーションによる新しいアイデアの創出、省スペース化などが期待できる、「フリーアドレス」について</p> <p>②人材確保に向けた働きやすい環境づくりとしての、「テレワーク」について</p> <p>③コピーやファイリング、保管場所の確保などのムダを省くとともに、フリーアドレスやテレワークの導入をスムーズにする、「ペーパーレス化」について</p>			
3 希望する研究（いずれかに「○」）			
<p>① 情報共有、他団体の状況</p> <p>② 先進事例等の研究</p> <p>3 連携による具体的な課題解決</p> <p>4 その他 ()</p>			

行政経営研究会で研究したいテーマ

市町名	島田市	担当課名	健康福祉部国保年金課
1 他市町及び県と研究したいと考えるテーマ			
県内保険料率統一にあたり課題となる収納率の低い各市町に対する 国民健康保険料(税)滞納整理事務の強化			
2 テーマに係る具体的な検討事項、現在課題となっている事項 など			
別添のとおり			
3 希望する研究 (いずれかに「○」)			
1 情報共有、他団体の状況 2 先進事例等の研究 <input checked="" type="checkbox"/> 3 連携による具体的な課題解決 県税務課個人住民税対策班との連携 (既に収納率の低い市町への派遣等による収納率向上の実績がある) 4 その他 ()			

※テーマが複数ある場合には、テーマ別に作成してください。

県内保険料率統一にあたり課題となる収納率の低い各市町に対する 国民健康保険料(税)滞納整理事務の強化

1 現状と課題

(1) 現状

- ・ 県と県内 35 市町で協議をし、作成した静岡県国民健康保険運営方針では、時期は未定ながら県内保険料率の統一を目指すとされている。
- ・ 医療費水準の平準化には、かなりの時間と費用が必要と予想される。
- ・ 収納率については、料、税ともに滞納処分においての根拠法令に差異は無く、被保険者に応分の負担をその負担能力に合わせて賦課していることを鑑みると、現年度賦課分においては、地域や賦課方式を理由に、大きな収納率の差は生じないものと考えられる。
- ・ 収納率の低い市町からは、県国民健康保険課に対して、収納率向上対策メニューの拡充要請があるが、県の国民健康保険課に徴収指導専門のセクションが無いため、その要請に応えるのは難しい。
- ・ 国民健康保険の運営を担当している部署と料(税)徴収を担当している部署が、ほとんどの市町において分離しているため、部署間での温度差がある。

(2) 課題

- ・ 県内保険料率の統一に向けての大きな課題に、医療費水準と収納率の地域差がある。
- ・ 料(税)徴収担当部署は、複数税目を徴収しているため、国保税のみの収納率向上対策が難しい。
- ・ 今後、県内の保険料率について、都道府県標準保険料率(3・3・2方式)を用いて統一した場合に、各市町の収納率に大きな開きがあると、収納率の高い市町は税率が急に上がることとなり、逆に収納率の低い市町は必要な収入額確保が困難になるといった問題が生じると思われる。
- ・ 被保険者に過度な負担を生じさせることのない、安全で健康な国民健康保険制度の維持のため、県内全市町が収納率向上し、高いレベルで乖離のない収納率達成は喫緊の課題であると考ええる。

2 解決策案及び効果

(1) 解決策

- ・ 収納率の高い市町が実践している滞納整理のノウハウを共有する。このことができれば、収納率が低い市町における収納率向上が期待できる。
- ・ 県の税務課に個人住民税対策に特化した対策班があり、一定の成果を挙げている。同様な組織の設置または既存の個人住民税対策班へ委託する。このことで同様の効果が期待できる。

(2) 効果

- ・ 県内市町が高いレベルでの収納率水準を達成することで、県内保険料率統一が促進される。
- ・ 一定基準以上の収納率を達成した場合、国から県に対して交付金が交付される可能性がある。
- ・ 組織設置等により、国保税滞納整理上、最大の課題である世帯主以外の世帯員への連帯納税義務を負わせる法改正等の検討も、県を含めた県内市町が広域的に行うことで、より良い解決策が模索できる場ができる。

平成31年度都道府県標準保険料率（3・3・2方式）適用時の調定額及び収納額試算表

※県標準保険料率適用時調定額算出に当たっては、県が示している2・2・2方式による調定額を使用している。
方式は異なるが、必要な額は、どの方式においても同額となるため。

I 合計(医療分+後期高齢者等支援金分+介護納付金分)

単位:千円

区分 保険者名	料(税)率				合計 現行税率調定額 (軽減等及び限度 額超過分を加え た) a	収納率 b	県標準保険料率 適用時調定額 c	① 県標準保険料率 適用時調定差 d=a-c	県標準保険料率 適用時収入額(現 行収納率) f=a×b	県標準保険料率 適用時収入額(平 均収納率) g=a×93.1%	② 平均収納率と現行 収納率の収納額差 h=f-g
	所得割		均等割								
	現行税率	県標準保険 料率	現行税率	県標準保 険料率							
静岡市	10.05	11.75	52,100	71,409	21,738,048	92.38	22,784,557	▲ 1,046,509	21,048,374	21,212,422	▲ 164,049
浜松市	11.59	11.75	48,600	71,409	29,039,243	90.80	26,303,909	2,735,334	23,883,949	24,488,939	▲ 604,990
沼津市	12.17	11.75	45,900	71,409	7,588,009	89.50	7,286,014	301,995	6,520,982	6,783,279	▲ 262,296
熱海市	8.80	11.75	47,000	71,409	1,882,083	89.50	1,816,729	65,354	1,625,972	1,691,374	▲ 65,402
三島市	10.93	11.75	61,800	71,409	4,029,033	93.39	3,943,124	85,909	3,682,484	3,671,049	11,435
富士宮市	9.55	11.75	39,300	71,409	4,522,652	91.50	4,511,405	11,247	4,127,936	4,200,118	▲ 72,182
伊東市	9.40	11.75	44,000	71,409	2,872,863	88.60	3,158,373	▲ 285,510	2,798,319	2,940,446	▲ 142,127
島田市	8.80	11.75	48,400	71,409	3,024,542	96.20	3,113,242	▲ 88,700	2,994,938	2,898,428	96,510
富士市	10.90	11.75	49,200	71,409	8,842,224	93.28	8,668,198	174,026	8,085,477	8,070,092	15,385
磐田市	6.70	11.75	33,000	71,409	4,612,909	94.20	5,587,043	▲ 974,134	5,262,994	5,201,537	61,457
焼津市	8.78	11.75	44,400	71,409	4,242,188	91.00	4,362,799	▲ 120,611	3,970,147	4,061,766	▲ 91,619
掛川市	7.70	11.75	38,000	71,409	3,581,799	94.00	4,214,175	▲ 632,376	3,961,324	3,923,397	37,928
藤枝市	8.60	11.75	41,000	71,409	4,326,501	94.54	4,717,238	▲ 390,737	4,459,677	4,391,749	67,928
御殿場市	10.30	11.75	48,000	71,409	2,867,006	94.31	2,731,535	135,471	2,576,110	2,543,059	33,052
袋井市	7.35	11.75	39,600	71,409	2,674,808	92.00	2,927,828	▲ 253,020	2,693,602	2,725,808	▲ 32,206
下田市	8.80	11.75	38,800	71,409	733,844	91.50	893,034	▲ 159,190	817,126	831,414	▲ 14,289
裾野市	9.70	11.75	47,000	71,409	1,563,026	92.16	1,525,931	37,095	1,406,298	1,420,642	▲ 14,344
湖西市	7.30	11.75	45,800	71,409	1,746,861	95.30	1,888,637	▲ 141,776	1,799,871	1,758,321	41,550
伊豆市	9.90	11.75	44,600	71,409	1,101,323	92.70	1,177,412	▲ 76,089	1,091,461	1,096,170	▲ 4,710
御前崎市	8.20	11.75	40,500	71,409	1,164,570	95.40	1,298,983	▲ 134,413	1,239,229	1,209,353	29,877
菊川市	8.00	11.75	43,900	71,409	1,455,924	95.00	1,508,754	▲ 52,830	1,433,316	1,404,650	28,666
伊豆の国市	9.70	11.75	47,200	71,409	2,024,986	92.40	1,881,528	143,458	1,738,532	1,751,702	▲ 13,171
牧之原市	11.50	11.75	44,800	71,409	1,746,351	93.00	1,720,130	26,221	1,599,721	1,601,441	▲ 1,720
東伊豆町	10.60	11.75	39,000	71,409	530,648	90.00	535,984	▲ 5,336	482,386	499,002	▲ 16,616
河津町	9.50	11.75	42,200	71,409	309,566	94.60	280,333	29,233	265,195	260,990	4,205
南伊豆町	10.60	11.75	37,000	71,409	343,289	95.00	341,245	2,044	324,182	317,699	6,484
松崎町	10.65	11.75	42,400	71,409	234,350	92.00	249,775	▲ 15,425	229,793	232,541	▲ 2,748
西伊豆町	9.20	11.75	36,700	71,409	271,745	98.40	275,612	▲ 3,867	271,203	256,595	14,607
函南町	10.40	11.75	49,000	71,409	1,408,034	91.40	1,385,342	22,692	1,266,202	1,289,753	▲ 23,551
清水町	9.95	11.75	51,600	71,409	1,133,949	91.00	1,110,455	23,494	1,010,514	1,033,834	▲ 23,320
長泉町	9.10	11.75	35,900	71,409	1,299,420	93.00	1,441,372	▲ 141,952	1,340,476	1,341,917	▲ 1,441
小山町	9.00	11.75	38,700	71,409	579,833	93.00	608,192	▲ 28,359	565,618	566,226	▲ 608
吉田町	10.90	11.75	46,800	71,409	1,056,267	92.50	980,370	75,897	906,842	912,724	▲ 5,882
川根本町	8.06	11.75	33,300	71,409	187,606	97.50	228,615	▲ 41,009	222,900	212,841	10,059
森町	7.07	11.75	41,500	71,409	605,615	97.20	688,950	▲ 83,335	669,660	641,413	28,247
県平均	8.56				県平均	93.09	県合計	▲ 805,706		県合計	▲ 1,069,879

①平成31年度都道府県標準保険料率適用時に、現行税率からの引き上げが必要な市町が、静岡市をはじめ20市町（57.14%）、県全体の金額では約8億円の引き上げが必要

②平成31年度都道府県標準保険料率適用時に、現行収納率と仮定すると県内平均収納率を下回り、収納不足となる市町が、静岡市をはじめ20市町（57.14%）、県全体では約10億円の収納不足となる。